

平成30年度自家用燃料供給施設整備支援助成金(追加募集)について

今年度の「自家用燃料供給施設整備支援助成事業」について、12月3日から12月28日まで以下の要領により追加募集することになりました。

軽油供給施設の新設又は、軽油専用タンクの増設の予定があり、募集要件に合致する方は早めに協会までご連絡いただきますようお願いいたします。

詳細および申請書等は、全ト協のホームページに掲載されています。(http://www.jta.or.jp/sub_index/shien.html)

1. 主な助成要件

軽油専用タンク（埋設型）の設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、平成30年4月1日以降平成31年2月28日までに市町村から危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払が完了するもの。

2. 助成対象者

会員事業者・協同組合・連合会

※ 交付申請は年度内1施設限りとする。

※ 過去（平成20～26年度及び平成28～30年度）に同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会については、助成対象外とする。

3. 助成金額

軽油供給施設の新設 上限100万円

軽油専用タンク増設 上限 30万円

※ ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。

4. 助成金予算

1,000万円

5. 申請受付期間

平成30年12月3日（月）～ 12月28日（金）

※ ただし、予算に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。

6. 申請手続き

助成金申請書及び申請に係る関係資料を添付して、岡山県トラック協会を經由し全日本トラック協会に提出する。